

各 位

一般社団法人日本STO協会

【周知】STO市場への投資を誘引する詐欺と思われる事案について

昨今、SNS（主にX.com）を利用して、LINEへ誘導し、セキュリティトークンオフリング（STO）市場への投資と偽り、暗号資産に投資するよう勧める以下の事案が散見されています。当該事案は、詐欺的な行為である可能性が極めて高く、このような勧誘を受けた方は、くれぐれもご注意ください。よろしくお願いいたします。

（具体的事案）

- Xのアカウント（シンガポール在住の日本人、もしくは中国人で、証券会社勤務若しくは、ファンドマネージャーを名乗る。）でフォローされ、DMが来る。
- LINEに誘導される。
- LINEで投資に興味があるか聞かれ、興味があるという、投資関連の通常のやり取りがしばらく続く。
- そのうち、STO市場の話が出て、一般に出回らない銘柄があるので投資しないかと持ち掛けられる。その際に、STOの安全性や、当該銘柄が希少なわけを説明される。自分も数千万投資をしているが、投資の権利を持っているので100万円ぐらい投資しないかと勧められる。
- 実際の価格推移表を提示されるケースもあるが、暗号資産のものであり、STOのものではない。
- いずれも特定の暗号資産交換業者（日本の業者）に口座を開設し、入金して欲しい旨要請される。

御高承のとおり、現在日本におけるSTOの取扱いは、金融商品取引法により登録を受けた金融商品取引業者（証券会社又は銀行）のみとなっています。

また、海外のSTOへ直接投資をする場合は、各国で規制された同様の業者が取扱うこととなっておりますので、それ以外の者からの勧誘は、投資詐欺の危険性が高く、十分留意していただくことが必要かと存じます。

また、STOと暗号資産は、仕組みや規制の内容が異なります。十分な知識を習得した上で、見知らぬ第三者に送金などせず、ご自分の責任で直接正規の金融商品取引業者若しくは暗号資産交換業者へ注文を発注するようにしてください。

以 上

○ 本通知に関するお問い合わせ先

一般社団法人 日本STO協会 自主規制企画・業務部

TEL：03-6272-8327